

令和5年度環境監査判定結果一覧

			評価事項				
			優秀	良好	観察	改善	
1		エコモ事務局		○			施設の管理者へ環境配慮を意識付け、環境負荷を低減する施設改修を促している。
		エコモ事務局		○			良い事例を積極的に紹介し周知することで、他課の水平展開や垂直展開を促している。
		子ども教育相談センター		○			CO2排出抑制について、施設として節電に取り組むだけでなく、庁内の動きに合わせて、電力を再生可能エネルギーに転換するとともにEVシフトを行うなど、環境活動について積極的な姿勢が確認された。
		子ども教育相談センター		○			CO2排出抑制などの環境活動について利用者(子ども)にも周知・徹底ができていた。
		子ども教育相談センター		○			エコドライブの推進に向けて、車利用時の声掛け、乗り合わせを行っている。
		子ども教育相談センター			○		環境法令順守シートで室外機が7つあった。同じ規格(kw)の物が3つあり区別ができない。別表にまとめられているが、法令順守シートでも分かるよう、製造番号(管理番号)等の記載が望ましい。
		子ども教育相談センター				○	産業廃棄物保管場所に表示があるが、「産業廃棄物の種類」が一般廃棄物の分類で表示されている。
2		収集業務課		○			今年度の目標「運行管理システムの導入」について、CO2削減予測値の算出など環境目線の評価を含めた事業評価を行っており、環境に対する積極的な姿勢が確認された。
		収集業務課			○		環境法令等順守シートの記載内容に疑義があるため、内容を確認し、必要に応じて修正を行うこと。 (疑義の内容) ①廃棄物焼却炉の能力が、排煙測定記録に記載された能力と一致していない。
				○		②ばい煙排出濃度の測定頻度が、実際の測定頻度と一致していない。	
		環境施設課			○		環境法令等順守シートの記載内容に疑義があるため、内容を確認し、必要に応じて修正を行うこと。 (疑義の内容)パッケージエアコンの定格出力が、機体銘板に記載された値と一致していない。
	環境施設課				○	プラント排水槽(コンテナ洗浄装置油水分離槽)は、下水道法に基づく除外施設に該当するおそれがあります。当該施設について、除外施設の設置に係る平塚市下水道条例の手続きを必要に応じて行うこと。	
3		青少年課		○			業務用エアコンの簡易点検を建物管理委託に含め毎月1回実施しており、点検忘れがないよう工夫が見られた。
		健康課		○			EVシフトを行うとともに、電力を再生可能エネルギーを導入した。これにより、従来のガソリン使用に伴うCO2排出量の部分がCO2排出ゼロとなった。

令和5年度環境監査判定結果一覧

4	みどり公園・水辺課			○	取組目標である高麗山公園レストハウスの電気量削減について、令和5年度は事業者変更及び営業時間延長のために使用量が増加している。利用者増加の取組と電気使用量削減が矛盾しており、目標設定の見直しが必要。
	みどり公園・水辺課			○	産業廃棄物を廃棄する際のマニフェストにおいて、マニフェストA票にB2・D・E票の照合確認が記載されていない。
	みどり公園・水辺課		○		指定管理者が独自に環境配慮活動の一環として、ペットボトルキャップの回収寄付と月1回自主的にビーチクリーンを実施している。
	総合公園課		○		電力オークションに参加して再エネの電力を調達している。さらにEV車を導入し、カーボンフリーで使用している。
	総合公園課		○		電力の消費が大きい施設から計画的に照明器具をLED化している。
	総合公園課			○	空調設備について、環境法令等順守シートに記載の型番と、記録簿及び現地確認した際の型番が一致していない。
5	農水産課			○	環境法令等順守シートの記載内容に誤りがあり、業務用エアコンの圧縮機の定格出力が1.7kWのところ1.8kWと記載されていた。
	商業観光課			○	7.5kW以上50kW未満の空調機器の定期検査を専門業者に委託しているが、点検者の資格確認の記録が登録番号の記載のみだった。点検者の資格者証等の写しを定期点検記録に添付してほしい。
	商業観光課			○	環境法令等順守シートの記載内容に誤りがあり、業務用エアコンの整備点検の記録と保存は「機器の廃棄後3年間保存」であるが「機器の廃棄まで」と記載されていた。
6	スポーツ課		○		施設利用料のキャッシュレス化・事業申込のオンライン化により、ペーパーレスと窓口への来庁機会削減によるCO2削減を図っていた。
	スポーツ課		○		指定管理者に依頼している樹木の間伐業務で、伐採した樹木をただ廃棄するのではなく、リユースして活用していた。
	スポーツ課			○	産業廃棄物の保管場所について、法令に定められている看板の設置がされていなかった。
	博物館	○			月ごとのエネルギー使用量をグラフ化し、事務室内に掲示することにより、課内職員に対し「見える化」し、エコモードの意識向上を図っていた。
	博物館		○		LAPSS への入力について、エコモ実行人が実施しているが、入力エラーを防止するため、他の職員がダブルチェックを行っていた。
	博物館		○		エアコンの点検を委託業者が行っているが、点検時期の遺漏を防止するため、職員が点検日をエクセルにて管理していた。
	博物館		○		プラネタリウムと事務室のエアコンを交互に運転させることにより、冷房の冷却効果を保ちながら電気使用量の削減及び環境負荷の低減を図っていた。